

## お 知 ら せ

昨年、本組合が開設しております間人地方卸売市場において発生しました不適切な取引請求につきまして、関係者の皆様にご迷惑及びご心配をお掛けしましたことを心からお詫び申し上げます。

本組合では、京都府からの指導を踏まえて、二度とこのような事態が発生することのないよう、

- ① セリに係る帳簿と録音データの定期的な照合
- ② セリに係る帳簿の最終確認（特に、訂正が発生した場合のその箇所及び理由の確認徹底）
- ③ セリ終了後に判明した商品の欠陥等に伴う減額対応の際の第三者立会いの徹底
- ④ セリ終了後の買受人間の市場外取引に対する本組合の不関与の徹底

など、本組合内部における事務処理のチェック体制の強化及びルールを事務処理マニュアルとして明確化し厳格に運用するとともに、職員研修を実施するなどして再発防止に努めています。

また、これらの改善策が効果的に実施されているか定期的に自主点検を行い、役職員が一丸となって適切な市場業務推進に努める所存でございます。

つきましては、皆様の信頼にお答えすべく、今後も更に京都府産水産物の安定供給に取り組んでまいりますので、変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月

京 都 府 漁 業 協 同 組 合